

令和6年度

施設機械工事技術支援業務

特別仕様書

東北農政局 土地改良技術事務所

第1-1条 (適用範囲)

第1-2条 (目的)

第1-3条 (一般事項)

(1) 作業実施の順序・方法は、監督職員と緊密な連絡を取り作業の円滑な進捗を図るものとする。

管理技術者は、共通仕様書第1－6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選択科目
技術士	総合技術監理	農業-農業土木 農業-農業農村工学
		機械-機械設計 機械-材料力学 機械-機械力学・制御 機械-動力エネルギー 機械-情報・精密機器 機械-材料強度・信頼性 機械-機構・機構学・制御 機械-熱・動力エネルギー-機器
	農業	農業土木 農業農村工学
博士	機械	機械設計 材料力学 機械力学・制御 動力エネルギー 情報・精密機器 材料強度・信頼性 機構・機構学・制御 熱・動力エネルギー-機器
	農学	農業工学関係
	工学	機械工学関係

シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	
	機械	

第1－5条（担当技術者）

担当技術者は共通仕様書第1－8条によるものとする。

第1－6条（配置技術者の確認）

共通仕様書第1－11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1－12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、次によるものとする。

（1）受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。

なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。

（2）農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とする。

第1－7条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第1－37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。

また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

第2－1条（参考図書）

作業の参考にする図書は、（別紙）1.参考図書一覧表に示す図書を優先して適用するものとする。なお、他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。

第2－2条（貸与資料）

貸与資料は、次のとおりである。

（1）支援対象工事承諾図書

（工事契約後、工事受注者より承諾図書提出時に随時貸与する。）

（2）大形・中形水門扉 承諾図書チェックシート

（3）除塵機 承諾図書チェックシート

第2－3条（参考図書及び貸与資料の取扱い）

第2－1条及び第2－2条に示す参考図書及び貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

（1）貸与資料の記載事項と参考図書の記載事項に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

（2）参考図書は、作業時点の最新版を用い、作業中に改正された場合には、監督職員と協議するものとする。

（3）貸与資料は、業務の進捗に応じて貸与、返納するものとする。

（4）貸与資料は、業務成果に添付する部分以外の複写、複製等を行ってはならない。

第3章 作業内容

第3-1条（作業項目及び数量）

（1）承諾図書の照査

工事の支援対象は、(別紙) 2. 工事件名及び概要一覧表、作業数量は、(別紙) 3. 作業数量一覧表に示す作業項目である。作業内容は下表のとおりである。

作業項目	作業内容	備考
承諾図書の照査	・発注図書及び業務報告書をもとに承諾図書を照査すると共に製作、維持管理上等の観点から配慮すべき事項の提案をとりまとめる。	・発注仕様との照らし合わせ ・技術指針及び基準を遵守しているか ・保守管理が考慮されているか
承諾図書照査結果報告及び助言提案	・管内事業（務）所へ承諾図書の照査結果等を踏まえて助言・提案等を行う。（WEB）	・共通仕様書、特別仕様書他各種法令・基準等の遵守
業務成果取りまとめ	・上記作業項目ごとの検討(提案)、照査結果を、工事毎にとりまとめる。	

（2）承諾図書チェックシート作成

作業数量は、(別紙) 4. 作業数量一覧表に示す作業項目である。作業内容は下表のとおりである。

作業項目	作業内容	備考
1. 大形・中形水門扉 承諾図書チェックシート見直し	・既存のチェックシート（計算書編、図面編）の内容（適用基準、記載頁の引用先等）を確認し、最新版に見直す。	
	・追加記載すべき項目及び削除すべき項目等の検討を行い整理し、修正する。	
2. 除塵機 承諾図書チェックシート見直し	・既存のチェックシート（計算書編）の内容（適用基準、記載頁の引用先等）を確認し、最新版に見直す。	
	・追加記載すべき項目及び削除すべき項目等の検討を行い整理し、修正する。	
	・新たに図面編を追加作成する。	

第3-2条（作業の留意点）

作業の実施に際し、特に留意する点は、次のとおりとする。

- （1）第2-1条、第2-2条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- （2）発注者から承諾図書の照査の要請があった時は、速やかにこれに応じるものとし、照査期間については、要請日から7日程度とする。なお、これにより難い場合は、別途監督職員と協議するものとする。
- （3）(別紙) 3. 作業数量一覧表の作業項目の各承諾図書照査結果報告及び助言提案については、原則WEB会議システムを使用して行うものとする。

第3－3条（業務の成果品質確保対策）

契約後業務着手時において、受発注者間の作業方針、条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、管理技術者等の受注者代表は、次の事項並びに「業務の成果品質確保対策」（農水省WEBサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

（1）業務確認会議

業務着手時に、管理技術者及び担当技術者並びに事務所長、次長、担当課長、主任監督員（主催）、監督員等が、作業方針、条件等の確認を一堂に会して実施することにより、業務の円滑な推進と成果物の品質確保を図るものとする。

1）業務確認会議とは、発注者及び受注者が集まり、次の事項について確認を行う会議を開催するものである。なお、確認事項については変更する場合がある。

- ① 作業条件・前提条件
- ② 業務計画の妥当性
- ③ スケジュール
- ④ 契約変更内容
- ⑤ その他

2）会議の開催については、監督職員が指示するものとする。なお、開催時期の変更、開催回数の追加が必要な場合は、監督職員と協議するものとし、規定の打合せ時以外に開催する場合の費用については、必要に応じ契約変更で計上する。

（2）会議費等経費

「業務確認会議」に必要な経費については、初回打合せ経費に含まれている。

（3）業務確認会議において確認した事項については、発注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認するものとする。

第4章 打合せ

第4－1条（打合せ）

共通仕様書第1－10条による打合せについては、主として次の段階で行うものとし、管理技術者が出席するものとする。

第1回 作業着手の段階

第2回 報告書作成段階

なお、打合せはWEB会議システムによる実施を原則とし、第1回打合せ前に監督職員と詳細な実施方法を調整するものとする。

また、WEB会議実施に当たり新たな機材・通信費を必要とする場合や、やむを得ず対面による打合せを必要とする場合は、監督職員と協議するものとする。

打合せ結果については、その都度受注者が「業務打合せ記録簿」を作成し、監督職員と相互に確認するものとする。

第5章 成果物

第5－1条（成果物）

成果物を共通仕様書第1－17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- （1）成果物の電子媒体（CD－R等） 正副2部
- （2）成果物の出力 1部（市販のファイル綴じで可）

第5－2条（成果物の提出先）

成果物の提出先は、次のとおりとする。

仙台市宮城野区幸町3丁目14番1号
東北農政局 土地改良技術事務所

第6章 契約変更

第6－1条（契約変更）

業務請負契約書第17条から第20条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- （1）第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- （2）第4－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- （3）第5－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- （4）履行期間に変更が生じた場合。
- （5）その他

第7章 定めなき事項

第7－1条（定めなき事項）

この特別仕様書に定めなき事項又は本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

(別紙)

1. 参考図書一覧表

参 考 資 料 名	制定 (改定) 年月日	発 行 機 関 等
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計 頭首工	H20. 3	農業農村工学会
鋼構造物計画設計技術指針 小形水門扉編 利用の手引き	H22. 3	農業土木事業協会
鋼構造物計画設計技術指針 水門扉編	H21. 3	農業土木事業協会
鋼構造物計画設計技術指針 除塵設備編	H27. 3	農業土木機械化協会
電気設備計画設計技術指針 高低圧編	R元. 9	農林水産省HP
バルブ設備計画設計技術指針	H27. 3	農業土木事業協会
施設機械工事等共通仕様書	R 4. 3	農林水産省HP
農業水利施設の機能保全の手引き「頭首工（ゲート設備）」	H22. 6	農林水産省HP
農業水利施設の機能保全の手引き「除塵設備」	H25. 4	農林水産省HP
農業水利施設の機能保全の手引き「電気設備」	H25. 5	農林水産省HP
ダム・堰施設技術基準（案）	H28. 3	国土交通省
除塵設備設計指針	R 6. 1	電力土木技術協会
水門鉄管技術基準（水門扉編）	R 4. 11	電力土木技術協会

2. 工事件名及び概要一覧表

照合 番号	工 事 件 名	概 要	備考
1	篋岳揚水機場ゲート設備他製作据付工事(仮称)	1号水門 形式：ステンレス鋼製ローラゲート 純径間 3.0m、有効高 2.0m、電動ラック式	
		2号水門 形式：ステンレス鋼製ローラゲート 純径間 3.0m、有効高 2.0m、電動ラック式	
		3号水門 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 2.0m、有効高 2.0m、電動ラック式	
		4号水門 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 1.0m、有効高 1.0m、電動ラック式	
		5号水門 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 3.0m、扉体高 2.5m、電動ラック式	
2	下堰幹線用水路 ゲート設備製作据付 (その2) 工事(仮称)	上堰幹線用水路尻平川サイホン放流工ゲート 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 2.0m、有効高 1.8m、電動ラック式	
		1号流入工ゲート 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 1.5m、有効高 1.2m、手動ラック式	
		1号流入工横断サイホン上流ゲート 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 1.5m、有効高 1.0m、手動ラック式	
		尻平川サイホン余水吐ゲート 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 2.5m、有効高 0.9m、手動ラック式	

		猿田幹線用水路分水工ゲート 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 1.7m、扉体高 1.4m、電動スピンドル式	
		長根支線用水路分水工ゲート 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 1.0m、有効高 1.0m、手動スピンドル式	
		後藤堰注水・放流工ゲート 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 1.5m、有効高 2.73m、電動スピンドル式	
		金栗分水工ゲート（村崎野幹線） 形式：ステンレス鋼製スライドゲート 純径間 2.8m、扉体高 1.1m、手動スピンドル式	
3	石持川幹線排水路出向分水工ゲート設備製作据付その他工事(仮称)	出向分水工ゲート 形式：ステンレス鋼製起伏ゲート 純径間 5.3m、扉体高 1.4m、ワイヤーロープ 駆動方式	
		操作室昇降階段 形式：鋼製直階段 階段昇降高 0.63m、有効幅員 1.00m	

3. 作業数量一覧表（承諾図書の照査）

番号	件 名	作 業 項 目		
		承諾図書の照査	承諾図書照査結果報告及び助言提案	業務成果取りまとめ
1	簗岳揚水機場ゲート設備他製作据付工事(仮称)	○	○	○
2	下堰幹線用水路 ゲート設備製作据付（その2）工事(仮称)	○	○	○
3	石持川幹線排水路出向分水工ゲート設備製作据付その他工事(仮称)	○	○	○

4. 作業数量一覧表（承諾図書チェックシート作成）

番号	件 名	作 業 項 目		
		既存のチェックシート内容確認	チェックシート見直し修正、追加整理	図面編の追加作成
1	大形・中形水門扉 承諾図書チェックシート見直し	○	○	—
2	除塵機 承諾図書チェックシート見直し	○	○	○